

# 山縣市国土強靱化地域計画 アクションプラン

(令和2年度～6年度)



令和3年1月

# 第1章 山縣市国土強靱化地域計画アクションプランの策定

## 1 アクションプラン策定の趣旨

令和2年度から5年間の強靱化の推進方針を示した山縣市国土強靱化地域計画（以下「強靱化地域計画」という。）の着実な推進を図るため、施策分野ごとの主要施策を明らかにした「山縣市国土強靱化地域計画アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を定めることとしている。

強靱化の取組については、アクションプランにおいて詳細な事業・施策を具体化し、強靱化計画と一体的に推進していくこととする。

## 2 施策の重点化

限られた資源で効率的・効果的に本市の強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。強靱化地域計画では施策項目単位で施策の重点化を図ることとし、現行計画における重点化施策項目を踏襲しつつ、施策の進捗状況、計画策定後の災害から得られた教訓、社会情勢の変化を踏まえ、35の重点化すべき施策項目を次頁のとおり設定した。これにより毎年度の予算編成や国への施策提案に反映することとする。

なお、重点化施策項目については、施策の進捗状況を踏まえ、適宜見直しを行う。

【重点化施策項目】

施策分野	施策項目	
	重点化施策項目	
(1) 交通・物流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路ネットワークの整備</li> <li>・孤立・大雪対策の推進</li> </ul>	
(2) 国土保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な水害・土砂災害対策の推進</li> <li>・治山対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤沈下対策の推進</li> </ul>
(3) 農林水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用排水機場の整備</li> <li>・農業用ため池の防災対策の推進</li> <li>・農地・農業水利施設などの適切な保安全管理</li> <li>・林道の整備</li> <li>・災害に強い森林づくり</li> </ul>	
(4) 都市・住宅 ／土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅・建築物の耐震化・防火対策の促進</li> <li>・空家対策の推進</li> <li>・大規模盛土造成地対策の実施</li> <li>・被災住宅への支援</li> <li>・避難所の防災機能・生活環境の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導體制の強化</li> <li>・帰宅困難者対策の推進</li> <li>・応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給</li> <li>・地籍調査の促進</li> <li>・文化財の保護対策の推進</li> <li>・環境保全の推進</li> </ul>
(5) 保健医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所環境の充実</li> <li>・福祉避難所の運営体制確保</li> <li>・社会福祉施設などへの支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療施設などの耐震化の促進</li> <li>・医療施設などにおけるエネルギー確保</li> <li>・災害時健康管理体制の整備</li> <li>・医療・介護人材の確保・育成</li> </ul>
(6) 産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPなどの策定支援</li> <li>・本社機能の誘致・企業立地の推進</li> <li>・観光地などの風評被害防止対策の推進</li> </ul>	
(7) ライフライン・情報通信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な大規模停電対策の推進</li> <li>・上下水道施設などの耐震・老朽化対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道における業務継続体制の整備</li> <li>・合併浄化槽への転換促進</li> </ul>
(8) 行政機能	<p>【行政】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害初動対応力の強化</li> <li>・防災拠点機能の強化</li> <li>・住民への情報伝達の強化と伝達手段の多様化</li> </ul> <p>【消防】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応力強化のための資機材整備</li> <li>・消防団員など人材の確保・育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報通信システムの維持管理</li> <li>・業務継続体制の整備</li> <li>・非常用物資の備蓄促進</li> </ul>
(9) 環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害物質対策の検討</li> <li>・河川に流出したごみなどの処理</li> </ul>
(10) リスクコミュニケーション ／防災教育・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育の推進</li> <li>・住民主体での避難対策の強化</li> <li>・要配慮者支援の推進</li> <li>・防災人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動の担い手養成</li> </ul>
(11) 官民連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援物資供給などに係る官民の連携体制の強化</li> <li>・災害ボランティアの受入・連携体制の構築、支援職員の養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救出救助に係る連携体制の強化</li> </ul>
(12) メンテナンス・老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本の適切な維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設などの維持管理</li> <li>・メンテナンスに関する人材の養成</li> </ul>

## 第2章 令和2年度～令和6年度に実施する主要施策

強靱化地域計画における「強靱化の推進方針」に基づき、令和2年度から令和6年度において取り組む主要施策は、次のとおりである。

これらの実施にあたっては、限られた資源で効率的・効果的に本市の強靱化を進めるため、前頁に掲げる重点化施策項目について、特に取組の推進に努めるものとする。

### (1) 交通・物流 ～交通ネットワークの強化～

#### (道路ネットワークの整備)

#### ○東海環状自動車道西回り区間及びICアクセス道路の整備促進 [国・県・市(建設課)]

- ・国、県に要請している道路の早期全線開通を見据え、東海環状自動車道及び国道256号高富バイパスの未供用区間の用地買収や工事の実施を推進する。

[主な整備箇所]

事業主体	路線名	内容	関係課	再掲
国	東海環状自動車道(西回り区間) 他	道路整備	建設課	
県	国道256号高富バイパス	道路整備	建設課	

#### ○強靱化に資する道路ネットワークの整備及び機能強化 [市(建設課)]

- ・広域的かつ大規模な災害に備え、救助・救急活動や災害対応に支障が生じる事態を回避するため、緊急輸送道路の機能確保を目的とした整備を実施する。

[主な整備箇所]

事業主体	路線名	内容	関係課	再掲
市	市道01024号線 富永橋 他	橋梁耐震補修	建設課	
市	道路法改正に伴う法的点検(橋梁)	橋梁法点検	建設課	
市	市道01011号線 馬坂トンネル	トンネル補修	建設課	
市	市道01011号線 馬坂トンネル	トンネル点検	建設課	

#### ○地域活性化や地域の安全・安心につながる幹線道路などの整備 [国・県・市(建設課)]

- ・災害による地域交通ネットワークの分断や道路利用者の安全を確保するため、道路拡幅、歩道整備、防護柵設置により、地域をつなぐ道路の整備や交通安全対策を着実に実施する。

[主な整備箇所]

事業主体	路線名	内容	関係課	再掲
国	東海環状自動車道(西回り区間)	道路整備	建設課	○
県	国道256号高富バイパス	道路整備	建設課	○
市	(2)02011号線【農免】 市道17001号線【出屋敷線】 他	現道拡幅	建設課	
市	(他)69074号線 他	舗装補修	建設課	

## ○トンネル照明のLED化の推進 [市（建設課）]

- ・災害時の電力供給の制約により、トンネル照明を消灯することのないよう、消費電力を削減できるトンネル照明のLED化を推進する。

[主な整備箇所]

事業主体	路線名	内容	関係課	再掲
市	市道01011号線 馬坂トンネル	トンネル補修	建設課	○
市	市道01011号線 馬坂トンネル	トンネル点検	建設課	○

## （孤立・大雪対策の推進）

### ○孤立予想集落における備蓄の確保 [市（総務課）]

- ・孤立が予想される集落については、孤立しても自立的な生活が継続できるよう、飲料水、食料、生活用品などの個人での備蓄（最低3日分以上）を呼びかけるほか、市による備蓄の充実を図る。

### ○除雪体制の強化による冬期交通の安全確保 [市（建設課）]

- ・大雪などの際、早期に通行の確保を図る必要があるため、除雪体制の強化及び路面状況などの監視体制の強化を図る。

[主な整備箇所]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	凍結防止剤散布、除雪事業	市道の凍結防止剤散布、除雪	建設課	

## （2）国土保全 ～河川、砂防、治山などの対策～

### （総合的な水害・土砂災害対策の推進）

#### ○住民への災害リスクの周知 [県・市（総務課）]

- ・中小河川における水害時の避難対策の強化に向け、地域に潜む水害リスクを可視化するため、洪水浸水想定区域図等を公表し、住民の防災意識を向上させる。
- ・市内17河川（一級河川）について、避難判断の参考となる水位を設定して洪水時のリスクの高まりを示すなど、平常時からリスクに備える取組を進める。

[主な事業]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	洪水ハザードマップ作成	鳥羽川・伊自良川・武儀川他14河川	総務課	
市	土砂災害ハザードマップ更新	市内全域	総務課	

#### ○総合的な治水対策の推進 [県・市（建設課、農林畜産課）]

- ・近年の豪雨で、浸水被害が発生した三田叉川、落堀川などにおいて、緊急的に河川改修

などの治水対策を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。

- ・洪水時の流下阻害となる箇所のある河川の掘削や樹木伐採などを進め、流下能力の向上を図る。
- ・水害を防止するための河川改修が県により計画的に進められているが、河川の下流域では、豪雨時には冠水のおそれのある地域もあり、集中豪雨などに備え、危険箇所を中心に市の管理する河川についても改修を進める。
- ・急流河川の多い北部地域については、護岸の補強や河床の安定を図るなどの局所的な河川改修を図る。

[主な事業]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
県	一級河川鳥羽川	河川改修	建設課	
市	準用河川三田又川	河川改修	建設課	
市	準用河川赤尾川	河川改修	建設課	
市	普通河川落堀川	河川改修	建設課	
市	県単かんがい排水（西深瀬地区 3期）	農業農村整備	農林畜産課	
市	県単かんがい排水（向イ東地区）	農業農村整備	農林畜産課	
市	赤尾地区かんがい排水	かんがい排水	農林畜産課	

○総合的な土砂災害対策の推進 [県・市（農林畜産課、建設課）]

- ・森林地域には、土砂の崩壊などが発生する可能性のある危険箇所が多数あり、土砂災害防止法による土砂災害警戒区域などの指定を受けている。特に北部地域は危険渓流が多く、森林の荒廃によると思われる局所的な水害が目立つため、地域の要望に基づき、順次、治山・砂防施設の整備を進めるとともに、治山・砂防対策に対する地域住民への啓発活動に努める。
- ・山地災害の発生を未然に防ぐため、森林の公益的機能を維持増進するとともに、急傾斜地崩壊危険区域などの危険箇所の把握・監視や治山・砂防施設の維持管理や整備を図る。

[主な整備箇所]

事業主体	箇所名	内容	関係課	再掲
県	冠者洞 他	砂防事業	建設課	
市	岡地区集落環境保全事業	流路工	農林畜産課	

(治山対策の推進)

○市内民有林の航空レーザ測量・地形解析の作成 [市（農林畜産課）]

- ・市内民有林全域の危険箇所把握や治山計画などに有効活用するため、航空レーザ測量及び地形解析を進める。

○治山ダムなどの整備 [県・市（農林畜産課）]

- ・市内には、未だ治山事業による整備に着手していない箇所が数多くあることから、地域森林計画に基づき、総合的な治山対策を進める。

[主な整備箇所]

- ・木戸場、田島、夏坂①、鯨尾、田島①地区など

(地盤沈下対策の推進)

○地盤沈下状況の調査・観測 [市(建設課)]

- ・地盤沈下の状況を把握し、その未然防止を図るため、地盤沈下状況の調査・観測を実施する。

### (3) 農林水産 ～災害に強い農地・森林づくり～

(農業用排水機場の整備)

○農業用排水機場の更新整備と耐震対策の推進 [市(農林畜産課)]

- ・農業用排水機場の長期的な施設の確保に向けた保全対策を推進する。

[主な整備箇所]

- ・富岡排水機場

(農業用ため池の防災対策の推進)

○農業用ため池の耐震対策の推進 [県・市(農林畜産課)]

- ・生命、財産に影響を与えるおそれがある農業用ため池については、点検・調査を実施し、計画的な整備などを推進する。
- ・防災重点ため池の国基準の見直しにより対策を必要とするため池については、ハード整備及びハザードマップの作成や管理体制の強化など、引き続きハード・ソフトを組み合わせた取組を推進する。

[主な整備箇所]

- ・谷ヶ洞池

(農地・農業用水利施設などの適切な保全管理)

○農業水利施設の長期的な施設機能確保の推進 [市(農林畜産課)]

- ・安定した食料供給に向け、農業用水利施設の長期的な施設機能の確保に向けた保全対策を推進する。

○鳥獣害の防護と捕獲の一体的推進 [市(農林畜産課)]

- ・鳥獣被害の増加が著しい地域に対する重点支援を行うことにより、市内における鳥獣被害の軽減を図る。

(林道の整備)

○林道整備の推進 [県・市(農林畜産課)]

- ・地域交通ネットワークの補完や災害に強い森林づくりのため、県と連携して計画的に林道整備を推進する。

[主な整備箇所]

- ・林道伊自良～根尾線 他

### (災害に強い森林づくり)

#### ○水源林、溪畔林、奥山林などの間伐などの支援 [市(農林畜産課)・民間]

- ・豪雨による山地災害などを防止するため、森林の多面的機能の持続的な発揮に向け、引き続き人工林の針広混交林化や、間伐などの森林整備を計画的に推進する。
- ・森林環境譲与税の導入と併せて施行された森林経営管理制度を活用し、森林整備を推進する。

[主な整備箇所]

- ・伊自良・美山地区

## (4) 都市・住宅/土地利用 ～災害に強いまちづくり～

### (住宅・建築物の耐震化・防火対策の促進)

#### ○木造住宅の耐震化などの推進 [市(建設課)]

- ・住宅の耐震化を推進するため、説明会、住宅耐震化相談会、学校における防災教育の一環としての耐震化に関する「出前授業」など、様々な分野から普及啓発を実施する。

[主な事業]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	木造住宅耐震診断	建築物等耐震化	建設課	
市	木造住宅耐震補強工事	建築物等耐震化	建設課	
市	民間アスベスト調査	建築物等耐震化	建設課	
市	建築物耐震診断	建築物等耐震化	建設課	
市	建築物耐震改修	建築物等耐震化	建設課	
市	ブロック塀等撤去	安全なまちづくりの促進	建設課	

#### ○防火水槽耐震化等の推進 [市(総務課)]

- ・大規模火災発生時における消防水利確保訓練等を実施するとともに、確実に消防水利を確保できるように防火水槽の耐震化等を図る。

[主な整備箇所]

事業主体	箇所名	内容	関係課	再掲
市	美山地区防火水槽設置工事	耐震化	総務課	
市	高富地区防火水槽設置工事	耐震化	総務課	
市	伊自良地区防火水槽設置工事	耐震化	総務課	

### (避難誘導體制の強化)

#### ○避難誘導體制の強化 [市(総務課)] (一部再掲)

- ・各種ハザードマップの更新を順次行うとともに、自主防災組織等での災害図上訓練等にて危険箇所の確認及び避難誘導體制の強化を図る。



[主な事業]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	洪水ハザードマップ作成	鳥羽川・伊自良川・武儀川他14河川	総務課	○
市	土砂災害ハザードマップ更新	市内全域	総務課	○

(空家対策の推進)

○空家対策の推進 [市(まちづくり・企業支援課)・民間]

- ・市空家対策協議会に諮り、特定空家等の解消のため、空き家所有者等に適切な空き家等の管理を啓発する。また、空き家の増加を抑制するため、空家バンク制度の活用を促進する。

[主な事業]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
国	空き家対策総合支援事業		まちづくり・企業支援課	
市	空き家対策事業	他	まちづくり・企業支援課	

(大規模盛土造成地対策の実施)

○大規模盛土造成地対策の実施 [市(建設課)]

- ・早期の変状把握により、早期対応などによる被害の防止・軽減につなげるため、県と連携し、滑動崩落のおそれ大きい大規模盛土造成地を抽出するための変動予測調査などの実施を検討する。

(帰宅困難者対策の推進)

○帰宅困難者対策の推進 [市(まちづくり・企業支援課)・民間]

- ・通勤時等における災害等で帰宅が困難な状況の場合には、(仮称)山県バスターミナルに隣接する高架下駐車場の一時的利用を検討する。また、バスターミナル関連事業者等と連携して、一時利用者の安全を確保する方策を検討する。

[主な事業]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	バスターミナル内賑わい創出複合施設整備事業	他	まちづくり・企業支援課	

(被災住宅への支援)

○速やかな被災者の生活再建支援 [県・市(福祉課・税務課)]

- ・被災住宅の被害状況に応じて災害救助法、被災者生活再建支援法や市の被災者生活・住宅再建支援事業及び県の被災者生活・住宅再建支援制度を速やかに適用し、被災者の生活再建を支援する。また、県・市相互による職員応援体制に基づき被害認定調査と罹災証明書発行業務が迅速に行われるよう実施体制の強化を図る。

### (避難所の防災機能・生活環境の向上)

#### ○避難所の防災機能及び環境整備 [市(総務課)]

- ・暑さ・寒さ対策やプライバシー配慮対策をはじめ乳幼児のいる世帯や女性、障がい者、高齢者などの多様な利用者に配慮した環境整備を図る。
- ・避難所が備蓄・保有する非常用発電機の数量、規格、燃料補給体制などについて総点検を行う。

[主な事業]

事業主体	工事名	内容	関係課	再掲
市	総合体育館空調設備整備工事	他	生涯学習課	

### (応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給)

#### ○応急仮設住宅の供給の推進 [県・市(建設課)]

- ・建設型応急仮設住宅については、引き続き県と連携し必要戸数分の建設可能用地を確保するとともに、災害後の迅速な建設体制を整備する。
- ・賃貸型応急住宅については、円滑に提供できるよう、関係団体への制度の周知及び協定締結など実施体制の強化を図る。

### (地籍調査の促進)

#### ○地籍調査の推進 [市(建設課)]

- ・災害復旧の迅速化や境界トラブルを未然に防ぐため、地籍調査を計画的に実施する。

[主な整備箇所]

事業主体	箇所名	内容	関係課	再掲
市	葛原地区	地籍調査	建設課	
市	寺洞地区	地籍調査	建設課	

### (文化財の保護対策の推進)

#### ○文化財保護対策の推進 [市(生涯学習課)]

- ・地域の文化財を適切に保存し後世へ継承するため、防災・減災・防犯対策の徹底、大規模災害に備えた老朽化対策や、耐震調査・耐震補強などへの支援、また、後世への継承や資料の一元管理を図るため、文化財の資料・写真などをデジタルデータとして収集しアーカイブ化を進める。

### (環境保全の推進)

#### ○災害に強い森林づくりや公園などの保全を推進 [市(農林畜産課)]

- ・本市の豊かで美しい自然環境の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、災害に強い森林づくりや公園などの保全を推進する。

[主な整備箇所]

- ・みやまの森

#### ○公園の整備 [市(建設課)]

- ・公園の施設整備のほか、災害や老朽化で破損した施設の再整備を行う。

[主な整備箇所]

事業主体	箇所名	内容	関係課	再掲
市	ハリヨ公園	施設改築	建設課	

## (5) 保健医療・福祉 ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～

### (救急医療施設などの耐震化の促進)

#### ○救急医療施設などの耐震化の推進 [市(建設課)]

- ・救急医療施設の耐震化事業が着実に進むよう支援を継続する。

#### [対象]

- ・岐北厚生病院(第二次救急医療施設)

#### ○社会福祉施設等の耐震化などの推進 [市(建設課)・民間]

- ・地震発生時や火災発生時に、自力で避難することが困難な方が多く入所される社会福祉施設などについて、助成制度の周知を図り、引き続き耐震化を進める。

### (医療施設などにおけるエネルギー確保)

#### ○医療施設などにおけるエネルギー確保の推進 [市(健康介護課、子育て支援課)・民間]

- ・災害時にエネルギー供給が長期途絶することを回避するため、医療施設が行う非常用自家発電設備や給水設備などの整備に対する支援を検討する。
- ・社会福祉施設の非常用自家発電設備の整備を促進するとともに、最低3日分以上の食料、飲料水、その他生活必需品(個々のアレルギーなどに対応した食品など)の備蓄を行うよう、引き続き監査時などにおいて指導する。

#### [主な事業]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	認知症高齢者グループホーム等防災改修等 支援事業 他		健康介護課	

### (避難所環境の充実)

#### ○良好な避難所環境の確保 [市(総務課、健康介護課)]

- ・避難所における防犯体制の確保や、感染症の発生・蔓延を防ぐための衛生・防疫体制の整備を図る。
- ・要配慮者が安心して避難生活を送れるようにするため、県の「避難所運営ガイドライン」を踏まえて、市の避難所運営マニュアルを必要に応じて改定する。

### (福祉避難所の運営体制確保)

#### ○福祉避難所の充実強化 [市(福祉課)・民間]

- ・市は福祉避難所運営マニュアルを策定済みであり、また16福祉施設と協定を締結しており、福祉避難所の充実・強化を図る。

### **（災害時健康管理体制の整備）**

#### **○災害時の保健活動体制整備の推進 [市（健康介護課）]**

- ・発災初動における市の役割分担、関係機関などとの連携体制について、具体的行動レベルでの共有・イメージ化など、平常時の準備を進め関係機関などと連携した健康管理体制を構築する。

### **（医療・介護人材の確保・育成）**

#### **○医療人材確保の推進 [市（健康介護課）・民間]**

- ・高齢化が進展するなか、災害時に医療や介護人材の絶対的不足による被害の拡大を生じさせないよう、引き続き、医療・介護人材の計画的な育成・確保策に平時から取り組むとともに、災害に備えた訓練の実施や広域支援体制の整備などにより、医療・介護人材の災害対応力の強化を図る。

### **（社会福祉施設などへの支援）**

#### **○社会福祉施設などへの支援 [市（健康介護課）・民間]**

- ・災害時の福祉・介護分野における人材派遣など、広域的な緊急支援について、有事の際を想定し市内の福祉団体など支援体制を整備する。
- ・社会福祉施設などの防災体制の整備と応援協力体制の確立については、定期的に確認を行い、今後、現状に合わせた防災計画の見直しや連携体制の強化に努める。

## **（6）産業 ～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～**

### **（BCPなどの策定支援）**

#### **○実効性の高いBCPの普及強化 [市（まちづくり・企業支援課）・民間]**

- ・中小企業の支援機関である山縣市商工会が、災害等緊急事態が発生した場合にいち早く業務が再開できるようあらかじめ整理し取り決めておくBCP計画の策定を支援する。

### **（本社機能の誘致・企業立地の推進）**

#### **○本社機能移転促進支援 [県・市（まちづくり・企業支援課）]**

- ・企業立地の促進を図るため、立地用地の確保や必要なインフラ整備を推進する。また、大都市圏からの本社機能等の誘致活動を促進するため、県と連携し、立地に係る優遇制度等を継続して行う。

### **（観光地などの風評被害防止対策の推進）**

#### **○災害発生時における観光への風評被害の防止 [市（まちづくり・企業支援課）・民間]**

- ・正確な情報発信源となる、市及び山縣市観光協会のホームページの充実と更新作業を行う職員等のスキルアップを図る。また、（仮称）山県バスターミナルなどの多くの人が集う施設等には誰もが容易に情報を発信できる方策を検討する。

## (7) ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～

### (総合的な大規模停電対策の推進)

#### ○市・医療施設など重要施設への電力供給体制の整備 [市(総務課)・民間]

- ・市、医療施設や重要施設が備蓄、保有する非常用発電機の数量、規格、燃料補給体制などについて総点検を行うとともに、平時から電気事業者などとの連携、協力体制を強化し、長期停電時に優先配備すべき施設の共有を図り、代替的な電源が確保できる体制を整備する。

[主な事業]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	庁舎等非常用発電設備更新事業 他	非常用発電設備の更新	総務課	

#### ○市民への情報発信の充実 [市(総務課)・民間]

- ・停電時の住民の不安や混乱を軽減するため、電気事業者と相互に連携して情報をホームページで提供するなど、情報発信手段の多様化を図る。

### (上下水道施設の耐震・老朽化対策の推進)

#### ○水道施設の耐震・老朽化の推進 [市(水道課)]

- ・避難所などの重要給水施設の敷設管路の耐震化などを計画的・集中的に実施する。

[主な事業]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	上水道事業 耐震化計画策定業務	耐震化計画策定	水道課	
市	簡易水道事業 耐震化計画策定業務	耐震化計画策定	水道課	

#### ○下水道の耐震・老朽化対策の推進 [市(水道課)]

- ・下水道施設について、耐震化、老朽化対策を促進する。
- ・公共下水道施設について、老朽化対策、不明水対策を推進する。

[主な事業]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	公共下水道事業ストックマネジメント策定業務		水道課	
市	公共下水道事業	改築・更新整備	水道課	

#### ○農業集落排水施設について、耐震化、老朽化対策、不明水対策の推進 [市(水道課)]

- ・農業集落排水施設について、耐震化、老朽化対策、不明水対策を推進する。

[主な整備箇所等]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	農業集落排水事業維持適正化調査業務	農業集落排水維持適正化	水道課	

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	農業集落排水事業ストックマネジメント 策定業務	下水道広域化推進	水道課	
市	農業集落排水大桑地区 管渠更新工事	農業集落排水施設の改築・更新整備	水道課	
市	農業集落排水桜尾地区 管渠更新工事	農業集落排水施設の改築・更新整備	水道課	

### （下水道における業務継続体制の整備）

#### ○下水道業務継続計画の見直し【市（水道課）】

- ・大規模地震発生後に必要な業務を的確に行うため、下水道業務継続計画を策定しているが、改定されたマニュアルに基づき、ブラッシュアップを促進する。
- ・近年の集中豪雨や平成30年7月豪雨をはじめとした長時間降雨等による浸水被害が頻発する中、災害の防止等のためハード・ソフト一体となった浸水対策を促進する。

[主な事業]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	高富浄化センター浸水被害軽減事業	下水道浸水被害軽減	水道課	
市	下水道事業BCP策定業務	BCP策定	水道課	

#### ○下水道事業長期継続体制の整備【市（水道課）】

- ・下水道事業の長期継続体制のため、汚水処理最適化計画、経営戦略の整備を行い、公共下水道と農業集落排水の統合を検討する。

[主な事業]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	汚水処理施設最適化検討業務		水道課	
市	農業集落排水施設機能診断業務		水道課	
市	下水道広域化計画策定業務	下水道広域化推進	水道課	
市	下水道広域化事業（赤尾地区）	下水道広域化推進	水道課	
市	下水道広域化事業（梅原地区）	下水道広域化推進	水道課	

### （合併浄化槽への転換促進）

#### ○合併処理浄化槽への転換支援の推進【市（市民環境課）】

- ・下水道未供用区域においては、老朽化した単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を引き続き促進する。

[主な事業]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	合併処理浄化槽設置整備事業補助金		市民環境課	

## (8) 行政機能 ～公助の強化～

### 【行政】

#### (災害初動対応力の強化)

##### ○応急復旧業務の体制強化 [県・市 (総務課)]

- ・罹災証明書発行業務など応急復旧業務に従事する職員を確保するため構築した県・市相互による職員応援体制に基づき、災害対応フェーズに応じて派遣調整などについて平時から訓練を行うとともに、「被災者支援システム」の有効活用を図る。

#### (防災拠点機能の強化)

##### ○広域物流拠点の体制強化 [県・市 (総務課)]

- ・災害発生時における円滑な拠点運営が図られるよう、県と連携した実動訓練を実施する。
- ・山縣市受援計画を作成するとともに、防災資機材についても整備を行う。

#### (住民への情報伝達の強化と伝達手段の多様化)

##### ○住民などへの情報伝達の強化 [県・市 (総務課、福祉課)]

- ・市防災情報通信システムを利用し、SNSを活用した情報発信など、多種多様な情報伝達を強化する。
- ・市防災行政無線については、長期停電による電源喪失にも対応できるよう、燃料やバッテリー補給体制の再点検を行い、万一停止した際の広報車による巡回広報など代替手段を予め検討する。
- ・外国人向け情報提供手段として、避難情報の多言語化及び情報発信方法の整備などの取組を図る。
- ・災害時においても対応できるよう、聴覚障がい者への意思疎通を図るため、平時における意思疎通支援事業の実施や市民向けの手話啓発を促進する。

#### (防災情報通信システムの維持管理)

##### ○山縣市防災情報通信システムの維持管理 [市 (総務課)]

- ・市防災情報通信システムの整備を進めており、災害時においても確実に運用できるよう適正に維持管理を行う。

[主な整備内容]

事業主体	工事名	内容	関係課	再掲
市	防災行政無線 (同報系) 設備更新工事	デジタル無線への更新	総務課	

#### (業務継続体制の整備)

##### ○業務継続体制の整備 [市 (総務課)]

- ・業務継続計画の実効性を高めていくため、継続的に周知・訓練を行うとともに常に最新の状況を反映した計画となるよう点検を実施する。

**(非常用物資の備蓄促進)**

**○非常用物資の備蓄促進 [市(総務課)]**

- ・防災タウンミーティングや出前講座などを通じ、家庭などにおける最低3日分以上の生活必需品などの自主的な備蓄を啓発するとともに、民間企業などと協定を締結し、備蓄体制の強化を図る。
- ・市非常用物資の備蓄計画数確保のため、備蓄品の随時購入を行う。

**【消防】**

**(災害対応力強化のための資機材整備)**

**○災害用装備資機材の整備 [市(総務課)]**

- ・大規模災害も考慮した災害用装備資機材の配備増強、更新を図るとともに、消防団員への使用方法の習熟を図る。

**(消防団員など人材の確保・育成)**

**○消防団の加入促進活動への支援 [市(総務課)]**

- ・地域防災力の向上を図るため、自治会(自主防災組織)などの活動を支援するとともに自治会と連携し消防団員の加入促進及び消防団の活性化を図る。

**○女性消防団員が活躍できる環境整備 [市(総務課)・民間]**

- ・多様化する消防団活動に幅広く対応するため、軽可搬ポンプの整備など、女性消防団員が活躍できる活動環境の整備を支援する。

**(9) 環境 ～廃棄物及び有害物質対策～**

**(災害廃棄物対策の推進)**

**○災害廃棄物処理体制の強化 [市(市民環境課)]**

- ・一般廃棄物処理施設(クリーンセンター)の基幹改良事業に向けて長寿命化総合計画を策定する。

**(有害物質対策の検討)**

**○建築物の吹付アスベスト対策の推進 [県・市(市民環境課)]**

- ・アスベストや化学物質などの有害物質の飛散・流出対策については、大規模災害発生時に迅速な対応をするための課題を県と共有し整理・検討する。

**(河川に流出したごみなどの処理)**

**○河川環境保全の推進 [県・市(市民環境課)]**

- ・災害発生時に流出したごみを適正に処分するため、河川管理者と一体となった河川環境の保全を図る。



## (10) リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成

～自助・共助の底上げ～

### (防災教育の推進)

#### ○防災教育を中心とした実践的安全教育の推進 [市(学校教育課)]

- ・避難訓練とあわせて、地域の災害リスクや災害時にとるべき避難行動の理解促進などを図る防災教育を実施する。
- ・各学校の課題に応じた専門家派遣、関係機関による指導などを通して、防災教育における教職員の指導力向上を目的とした研修を実施する。
- ・異なる危険を想定した命を守る訓練の実施率向上を図り、児童生徒自らが、災害から命を守る取組について考え、実践する訓練を実施する。

### (住民主体での避難対策の強化)

#### ○地区避難計画などの策定推進 [市(総務課)] (一部再掲)

- ・各種ハザードマップの更新を順次行うとともに、自主防災組織等での災害図上訓練等にて危険箇所の確認及び避難誘導體制の強化を図る。

[主な事業]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	洪水ハザードマップ作成	鳥羽川・伊自良川・武儀川他14河川	総務課	○
市	土砂災害ハザードマップ更新	市内全域	総務課	○

#### ○南海トラフ地震臨時情報を活用した避難訓練の実施 [市(総務課)]

- ・南海トラフ地震臨時情報発表時に、個々の状況に応じた適切な避難行動がとられるよう防災訓練を実施する。

### (要配慮者支援の推進)

#### ○避難行動要支援者名簿の活用 [市(福祉課・健康介護課)]

- ・一人暮らしの高齢者や障がい者など避難行動要支援者の逃げ遅れを防ぐため、要支援者名簿を作成し、自治会や社会福祉協議会、ケアマネジャーなどと連携し、避難支援を行う者や方法、避難場所、避難経路などを定めた個別計画策定を図る。
- ・要配慮者利用施設について、水防法及び土砂災害防止法の改正により、避難確保計画などが義務付けられたことから、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を図る。

### (防災人材の育成)

#### ○防災人材の育成 [市(総務課)]

- ・市において地域で活躍できる防災人材の育成を推進するとともに、育成した人材がそれぞれの地域で活躍できる機会の創出を促進する。
- ・市民の防災・減災の意識が高まるよう自主防災組織等が行う防災訓練・研修又は資機材購入などの支援を行う。

**(コミュニティ活動の担い手養成)**

**○地域の絆づくりの推進 [県・市(総務課)]**

- ・ 平時からのコミュニティの活力維持を図るため、県と連携し、地域毎の状況や地域の抱える課題に即した講座を実施し、地域づくり活動を実践できる人材を養成する。
- ・ 防災士の資格取得、人材育成、地域での活動を支援する。

**(11) 官民連携 ～民間リソースを活かした対応力強化～**

**(支援物資供給などに係る官民の連携体制の強化)**

**○応援協定締結機関との連携強化 [市(福祉課、健康介護課)]**

- ・ 生活必需物資や医療救護、緊急救援など災害時における応援協定を各分野で締結しており、引き続き新たな協定締結先の検討を進める。また、災害時において確実に活動できるよう、各協定締結団体と平時からの「顔の見える」関係を構築し、実践的な共同訓練を行う。

**(救出救助に係る連携体制の強化)**

**○救出救助に係る関係機関との連携強化 [国・県・市(総務課)・民間]**

- ・ 自衛隊、警察、消防などの関係機関及び民間事業者などが相互に連携した実践的な防災訓練を毎年実施する。

**(災害ボランティアの受入・連携体制の構築、支援職員の養成)**

**○災害ボランティア活動における受入体制整備 [県・市(総務課、福祉課)・民間]**

- ・ 災害ボランティア活動における受入体制整備及び関係団体などとの連携の強化のため、意見交換や研修・訓練などを通じて連携・協働を図る。

**(12) メンテナンス・老朽化対策 ～社会インフラの長寿命化～**

**(社会資本の適切な維持管理)**

**○「山県市橋梁個別維持管理計画」・「山県市トンネル個別維持管理計画」に基づく道路等管理の推進 [市(建設課)]**

- ・ 道路施設が災害時に確実に機能を発揮するよう、計画的・効率的な維持管理を実施し、施設機能の長期保全を図る。

[主な整備箇所]

事業主体	路線名	内容	関係課	再掲
市	市道01024号線 富永橋 他	橋梁耐震補修	建設課	○
市	道路法改正に伴う法的点検(橋梁)	橋梁法点検	建設課	○
市	市道01011号線 馬坂トンネル	トンネル補修	建設課	○

事業主体	路線名	内容	関係課	再掲
市	市道01011号線 馬坂トンネル	トンネル点検	建設課	○
市	(他)69074号線	他 舗装補修	建設課	○

**(公共施設などの維持管理)**

**○市有建物長寿命化の推進 [市(総務課、子育て支援課、学校教育課)]**

- ・公共建築物などの老朽化対策については、今後、更新時期を迎える建築物も見込まれることから、「山縣市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な維持管理・更新・廃止を行う。

[主な事業]

事業主体	事業名	内容	関係課	再掲
市	伊自良保育園大規模改修事業	他	子育て支援課	
市	教育ICT環境整備事業	他	学校教育課	

**(メンテナンスに関する人材の養成)**

**○メンテナンスに関する人材育成の推進 [市(建設課)]**

- ・点検や補修に関する高度な技術を有する「社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)」を引き続き養成し、効率的かつ効果的な維持管理を推進する。